



児童手当を受けている方へ

子育て支援課 ☎47-1283

なお、対象の児童を養育されている方で、児童手当の認定請求がお済みでない方は、申請をお願いします。

提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります！



- **現況届に必要な添付書類**
 - ・ 年金加入証明書、又は、受給者本人の健康保険証の写し
 - ・ 平成27年1月1日に安芸高田市に住民登録のなかった方は、前住所地の市区町村長が発行する平成27年度（平成26年中）課税証明書（所得・控除人数・金額記載のもの）
 - ・ この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。（申立書、住民票等）
 - **提出期限** 6月30日（火）
- ※現況届の提出は忘れのないようお願いいたします。



子育て世帯臨時特例給付金

子育て支援課 ☎47-1283

- **支給対象者**

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯の家計への負担を減らすため、臨時的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

基準日（平成27年5月31日）に、安芸高田市の住民基本台帳に記載されている方で、以下の条件を満たした方が対象です。

 - ① 平成27年6月分の児童手当の受給者（平成27年5月31日に生まれた児童を養育している受給者を含む）
 - ② 平成26年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方
 - ③ 対象児童
 - ・ 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の算定対象となる児童
 - **支給額**

対象児童1人につき、3千円
 - **申請手続き**

平成27年6月分の児童手当の受給者あてに児童手当現況届及び子育て世帯臨時特例給付金申請書を同封し、郵送します（公務員の方は、所属する勤務先が発行します）。申請書が届きましたら、必要事項を記入の上、必要書類を添付し、窓口へ現況届と一緒に提出してください。
 - **申請受付期間**

6月1日（月）～9月1日（火）
- ※添付書類がそろっていない場合は、再度提出のお願いをし、書類が整ってから支給事務の手続きになりますので、必ず添付していただきますようお願いいたします。



郷土理解学習のための副読本が完成しました

学校教育課 ☎42-5628



先月号の「市長コラム」でもとりあげましたが、安芸高田市の小・中学校で使用する郷土理解学習のための副読本が完成しました。

この副読本は、市内小・中学校12名の教職員が編集委員となり、平成25年度から2年間をかけて教育委員会が作成したもので、小学校は3学年以上、中学校は全学年の学級に置き、社会科や総合的な学習の時間等で今後活用していきます。

内容は、安芸高田市の歴史や伝統文化、産業、まちづくり等について編集委員が独自にまとめたもので、編集の過程では、安芸高田市文化財保護審議会の重藤剛介会長ほか6名の監修委員から指導・助言をいただいております。

市のホームページに全編掲載していますので、成人を対象とした学習の場でもぜひご活用ください。

刊行のことば

ながい はつお 安芸高田市教育長 永井 初男



わたしたちの住む「安芸高田市」は、平成16年3月に当時の高田郡6町が合併して誕生しました。みなさんの郷土安芸高田市は、緑なす山、清らかな川、日本100名城の「郡山城」、国の重要無形民俗文化財の「安芸のはやし田」、伝統を継承している神楽など、豊かな自然と歴史、伝統、文化に恵まれています。こうした郷土で育った多くの先輩たちは、知恵と勇気を持ち、協力しながら、地域を守り発展させてきました。しかし、今日では、人口の減少など様々な課題があるのも事実です。“地域の宝”であるみなさんには、地域の課題もしっかり受け止めながら、このすばらしい伝統や文化を学び、引き継ぎ、守り育てる大人に成長してほしいと思います。

教育委員会では、この度、「ふるさと安芸高田市」について学び、郷土に対する自信と誇りを持ち、それぞれの舞台上で活躍してほしいとの願いから、郷土理解学習副読本を発刊しました。

みなさんが生活している郷土に関心を持ち、「なぜ」「どうして」という探究する気持ちを大切に、安芸高田市の歴史・伝統・文化、そして今の暮らしを学ぶことが、安芸高田市をはじめ、国の歴史や伝統・文化を深く理解することにつながります。そして、安芸高田市のまちづくりや歴史・伝統・文化は、日本の他の地域や諸外国とも深くかかわっていることを理解し、諸外国の歴史や伝統・文化を尊重し、ともに歩んでいける力を身に付けてほしいと思います。

このことが、例えば将来みなさんがどこに住むことになっても、みなさんが活躍し、生活するベース（土台）が“郷土 安芸高田市”として、みなさんの心の基地（マインドベース）になると確信しています。

この副読本を様々な学習場面で活用し、安芸高田市について理解を深めるとともに、調べ方や学び方を身に付けていきましょう。その力は、みなさんの夢や目標に向けて挑戦し、学び、成長していくうえで、必ず役立つものになるはずです。

副読本に込めた思い

指導主事として編集に取り組まれた 郷野小学校 岩見 文彦 教頭



この副読本は、子どもたちが「安芸高田市」を郷土と思えるように、というコンセプトを持って編集をしました。生まれ育った町のことはよく知っていても、安芸高田市に何があるのかは、なかなかわかりません。そのため、この副読本を活用して、安芸高田市のことを知り、調べ、考えるきっかけになればいいなと思っています。

授業においても、この副読本を使うことで、安芸高田市の歴史や文化がわかり、教科書に載っていることも、身近に感じながら勉強ができると思います。また、まちづくりにも関心を持つように、課題解決に向けて市が進めている取組も掲載しました。

子どもたちにとって、この副読本が安芸高田市というまちについて、誇りと自信を深めるものになれば嬉しいです。